

# 地域とともにある 学校づくりに向けて

～弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針～



りんご体験学習と一緒に取り組む小・中学生

平成27年8月

弘前市教育委員会

## 【目次】

### はじめに

1	基本方針策定の背景と趣旨	1
2	基本方針の位置付け	2
3	基本方針策定にあたっての検討事項の焦点化	2
4	基本方針の対象	2

### 第1章 弘前市の教育の現状と課題の整理

1	学びと育ちを支える環境に関する事	4
2	学校の規模・配置に関する事	7
3	安全・安心な環境に関する事	9

### 第2章 弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針

1	基本方針	12
2	基本方針に基づく取組の進め方	14

	用語の解説(※の説明)	18
--	-------------	----

### 資料編

- ・地域意見交換会での意見など
- ・保護者アンケートの結果
- ・弘前市の人口推計
- ・児童生徒数の推計、小・中学校数の推移
- ・小・中学校別の推移の傾向（平成17年と平成27年の児童生徒数の比較から）
- ・平成27年度各小・中学校の児童生徒数
- ・各小・中学校の学級数、児童生徒数の年度別推移（見込み）
- ・各小・中学校の校舎棟の建築年一覧
- ・弘前市立小・中学校の本校舎（教室棟）の建築年代

#### 表紙の写真

#### 「東目屋中学校区のりんご体験学習」

教育活動の一環として、東目屋中学校で行っている農園活動に、東目屋小学校5・6年の児童が加わり、保護者や地域住民の協力を得ながら、交流活動を行っています。

# はじめに

## 1 基本方針策定の背景と趣旨

国や地方を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による人口減少や、急速な情報通信技術の進歩、さらには、国際化などにより大きく変化しています。

子どもを取り巻く教育環境も大きく変化している中、国では第2期教育振興基本計画に基づき、少人数学級編制の導入、ICTの活用による新たな学びの推進、英語教育の拡充、小中連携・小中一貫教育(※1)や学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)(※2)の促進など、新たな教育システムの構築に向けた取組を進めています。また、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を公表し、市町村教育委員会が学校の統廃合の適否又は小規模校を存続する場合の充実策を検討する際に考慮すべき点や留意事項などを示しています。

青森県では、平成25年12月に「青森県基本計画未来を変える挑戦」を策定し、その教育関連部分を青森県教育振興基本計画に位置づけ、子ども一人一人の個性と能力を伸ばす教育活動を目指した施策を進めています。

弘前市教育委員会では、上位計画である「弘前市経営計画」と整合性を図り、教育振興のための施策に関する基本的な計画として、平成26年5月に「弘前市教育振興基本計画」を策定しました。その中で、当市が目指す教育として、

「より新しい自分をつくる(創る)」教育

「これまでと今、そしてこれからをつなぐ(繋ぐ)」教育

「心と心をつむぐ(紡ぐ)」教育

を掲げ、子どもたち自らがもつ個性とそれぞれがもつ多様性の両方を尊重しながら、互いを認め合い、思いやり、支え合いながら学んでいくことができる教育に取り組んでいます。

家族形態や地域社会の変容などにより、教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、これまで以上に、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、人間形成の基礎を培う重要な義務教育の時期に、集団生活の中で子どもたち一人一人が個人として自立し、心豊かに社会を生き抜く力を育むことができる教育環境を整えていく必要があります。このため、平成21年に学校の規模や配置に関して定めた「弘前市立小・中学校規模適正化基本方針」を見直し、新たに『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』(以下「基本方針」という。)を策定しました。

※は、18ページの用語解説を参照。

## 2 基本方針の位置付け

基本方針は、弘前市教育振興基本計画を踏まえ、集団生活の中で子どもたち一人一人が個人として自立し、心豊かに社会を生き抜く力を育むことができる教育環境を整えていくための基本的な方向性を示すものです。

参考：弘前市教育振興基本計画

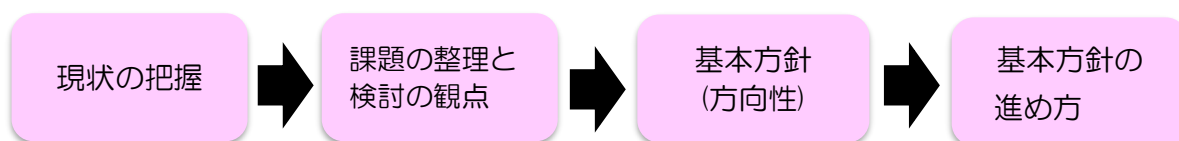
施策の基本方向Ⅱ 学びと育ちの環境の充実

※弘前市教育振興基本計画は、市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kyouiku/iinkai/fshinkou.html>

## 3 基本方針策定にあたっての検討事項の焦点化

基本方針は、16中学校区での地域意見交換会や校長会での意見などを踏まえ、重要かつ喫緊の課題と考えられる検討事項を三つに絞り、基本的な考え方をまとめました。



## 4 基本方針の対象

基本方針の対象は、弘前市立の小・中学校とします。

<地域意見交換会の様子>



# 第1章

## 弘前市の教育の現状と 課題の整理

～学校の教育環境に関する主な現状と課題の整理～

- 1 学びと育ちを支える環境に関すること
- 2 学校の規模・配置に関すること
- 3 安全・安心な環境に関すること

## ～学校の教育環境に関する主な現状と課題の整理～

当市の学校教育に関する現状と課題については、弘前市教育振興基本計画において、「保健・食育の状況」、「学力と学習の状況」、「学校教育環境の状況」など、七つの項目を掲げています。

児童生徒が安全・安心な教育環境の中で伸び伸びと自らの個性を發揮しながら、他者と協調し、他者を思いやる心など人間関係を築く力を育てることができる教育環境を目指すために、基本方針では「学校教育環境の状況」について、三つの観点で課題を整理し、検討します。

### 1 学びと育ちを支える環境に関すること

当市では、これまで学校・家庭・地域・行政が共通理解のもと、相互に連携・協力し合うことが大切であるという考え方を重視して取り組んできました。

この取組を推進するため、平成24年度から「夢実現ひろさき教育創生事業」をスタートし、全中学校区での「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」などの共通活動や、各学校や中学校区の歴史・文化・風土の特色を生かした特色化活動を展開し、教育活動を行ってきました。

少子化による学校の小規模化、核家族化などの家族形態や学校と地域の関わりの変容、さらには、国による新たな教育システムの導入など、教育を取り巻く環境が変わっている中で、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するために、これまで以上に学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、小・中学校9年間を見通した取組を充実させていくことが必要です。



## 現状

- ・各中学校区には、中学校区内の小・中学校の教員、保護者及び地域の町会長などで構成する小中連携教育連絡協議会などが設置されています。市では、事業費の一部を助成し、学校・家庭・地域が連携する取組を進めています。
- ・学校においては、地域や保護者などの協力を得ながら、農作業の体験学習、緑化活動、伝統文化継承活動などを行っています。
- ・子どもたちを育てる意識や機運を高めていくために、ひろさき教育創生市民会議での協議や学校を支援するためのボランティア活動などの促進など、学校・家庭・地域が連携した取組が行われています。
- ・学校評議員制度の活用や学校評価の実施により、地域住民の声を学校運営に反映させています。
- ・国においては、小中一貫教育の制度化、学校運営協議会の設置、さらには、インクルーシブ教育システム（※3）のモデル事業など、新たな教育システムの導入を進めています。

### 【保護者アンケートの主な意見】

- 親や地域が学校へ積極的に関わり、お互いの価値観の違いを尊重し合って、協力していくことが大切であると思う。
- 地域の人にあいさつができる子どもになってほしい。あいさつができる子どもは地域との関係が良い。地域の人とのコミュニケーションを通じて、豊かな人間に育てほしい。
- 特色ある教育として、キャリア教育をもっと推進してほしい。
- 小学校と中学校が一緒になって子どもを育てていく教育は大切だと思うが、小中一貫教育制度についてよくわからない。小中一貫教育などの新たな教育を導入する場合には、保護者などに対する情報提供を行ってから進めてほしい。

### 【地域意見交換会で出された主な意見】

- 学校単独で考えるのではなく、地域と一体となって子どもの成長を見守る環境が大切だと思う。今後、それぞれの地域に見合った学校の在り方を考えてほしい。
- 子どもたちの教育で重要なのは、学力もそうだが優しさや思いやりである。知識を詰め込む教育よりも、子どもたちが学ぶ楽しさと感動を得られるような学校を、先生、親、地域が協力して作り上げてほしい。

○小中一貫で行う一体的な教育は良いと思う。大きい子は小さい子の世話をして、小さい子は自分も大きくなったらそうになりたいという気持ちが育ち、教育的に良いのではないかと思う。



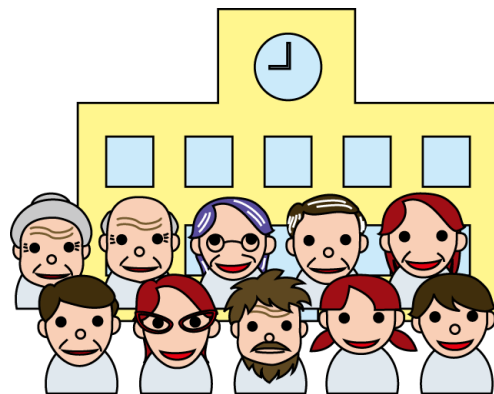
### 課題

- ・小学校と中学校、さらには学校と地域の連携が着実に進んでいる中、一部では、教員の多忙化や、保護者や地域住民の学校行事への参加が減るなど、学校・家庭・地域が連携した取組が思うように行えていないと感じている地域もあります。活力ある学校づくりを推進するために、学校・家庭・地域・行政が一体となった取組が求められています。
- ・学校と地域がさらに継続的に連携していくために、学校と地域をつなぐコーディネーター役となる地域の人材の発掘と育成が必要です。
- ・小中一貫教育などの新たな教育システムを導入する場合には、学校・家庭・地域への十分な説明と理解を得ることが必要です。



### 【検討の際に考慮すべき観点】

- ・「夢実現ひろさき教育創生事業」のこれまでの取組を検証し、さらに、学校・家庭・地域・行政が共通理解のもと、より一層連携・協働していくための仕組みづくりや取組。
- ・小中一貫教育、学校運営協議会制度などの新たな教育システムの研究。





## 2 学校の規模・配置に関すること

当市においては、人口減少を緩和するための様々な取組を進めていますが、今後、人口が急激に増加に転じることは見込まれないことから、児童生徒数も減少することが予想されます。このため、このままでは複式学級(※4)や小規模校(※5)が増加していくこと、また1学級あたりの児童生徒数が減少していくことが考えられます。

小規模校には、長所と考えられる特徴もありますが、教育活動や学校運営上の課題もあります。

これまで学校が培ってきた地域とのつながりや、学校が地域コミュニティの核であるという現状を考えつつ、子どもたちが集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることができる教育環境を整えることも必要です。

### 現状

- ・平成21年に策定した「弘前市立小・中学校規模適正化基本方針」の“複式学級編制校は統廃合により複式学級の速やかな解消を図る”に基づき、平成26年4月に弥生小学校が船沢小学校へ統合しました。また、平成28年には、修斉小学校と草薙小学校が統合し、裾野小学校を新設します。
- ・平成27年5月末現在、小学校36校、中学校16校のうち学校教育法施行規則で小・中学校の標準の学級数としている12～18学級ある学校は、小学校11校、中学校6校で、市立小・中学校の多くは12学級未満の小規模校となっています。また、複式学級編制校は、小学校8校、中学校1校となっています。
- ・県の小・中学校の教職員配置基準において、4学級以下の中学校では、免許を所持しない教科を指導しなければならない教員もいます。また、養護教諭、事務職員は、4学級以上の学校にそれぞれ1人配置することになっており、3学級以下の学校には配置されていない場合があります。
- ・児童生徒数の減少に伴い、学級数が減ったり、新たに複式学級が編制されたりすることから、保護者や地域住民は、これからの学校の配置に関して高い関心を寄せています。

### 【保護者アンケートの主な意見】

- 学校は地域に根付いた核となる施設であるため、地域の事情に十分配慮した教育環境を考えてほしい。
- 統廃合のメリット、デメリットなど様々な情報を広く示して、保護者や地域の理解を得ながら、学校の配置を検討してほしい。

○子どもが少なくなって、部活動が成り立たなくなるなどの状況になっている。切磋琢磨できる環境が望ましい。

#### 【地域意見交換会で出された主な意見】

- 小規模校では、先生がきめ細やかに指導できたり、児童生徒と関わるができる時間が増えたりするなど良い面もある。
- 学校規模が大きい方が、コミュニケーション能力や競争心を高める意識や意欲など、人間の成長に良い影響があるのではないか。
- 保護者としては、多くの人数の中で学ばせたい気持ちはあるが、地域の中で一緒に見守って育ててもらいたい気持ちもある。統廃合については、時間をかけて検討してほしい。



#### 課題

- ・ほとんどの小学校、中学校においては、児童生徒数が減少しています。今後、複式学級編制校は更に増加することが見込まれることから、速やかに対応策を検討する必要があります。
- ・児童生徒が少ないことで、児童生徒から多様な発言を引き出しにくく、授業展開に制約が生じる、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団での学習に制約が生じる、さらには、クラブ活動や部活動の種類が限定されるなど、学校運営において課題が生じる可能性があるため、課題に応じた対策を考えていく必要があります。
- ・一部の中学校では、免許教科外の教員が指導を行っていることから、このような教員の専門性を高めたり、非常勤講師が複数の中学校を巡回して授業を行ったりするなどの対策を講じています。しかし、全ての学校や教科に対応できていないため、対策を検討する必要があります。



#### 【検討の際に考慮すべき観点】

- ・学校の再編や望ましい学級数の考え方の整理とその方策。
- ・小規模校の特性や特色を生かした教育の在り方や、学校の実情に応じた弾力的な学級編制。

### 3 安全・安心な環境に関すること

当市の通学区域（学区）は、「弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則」に基づき児童生徒の住所によって就学する学校を指定しています。転居や心身の障がいなどの事由により、指定校以外の学校への就学が望ましいと判断される場合には、基準を設けて学区外就学を特別に許可する制度はありますが、通学区域については、さらに地域の実情や地理的条件などを踏まえて検討する必要があります。

また、学校施設については、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であることから、安全に安心して学ぶことができるよう、校舎・屋内運動場などの耐震化工事を進めているほか、不審者の防犯対策として防犯カメラの設置や校内体制を整えています。しかし、建築後相当の年数を経過する学校が増え、経年による建物の損耗や老朽化が進んでいることから、現在、当市で進めているファシリティマネジメント(※6)の考え方を踏まえながら、計画的な施設の整備、改修などを検討していく必要があります。

#### 現状

- ・国においては、適正な学校規模・配置の一つとして、通学距離を小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内としています。また、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引では、交通機関を利用した場合の通学時間の考え方は、おおむね1時間以内としています。
- ・住所地によっては、学校までの通学距離や通学路の安全面の理由から、隣接する学校への入学や通学区域の見直しを望む声が保護者から寄せられています。
- ・校舎の破損箇所については、緊急性の高いところから改修などを行っています。
- ・学校における不審者に対する防犯対策については、校内体制の整備や様々なケースを想定した安全と危機管理に関する研修などを行っています。

#### 【保護者アンケートの主な意見】

- 近くに学校があるのに住んでいる場所で通学区域が決められていることから、ほかの学校に通っている。通学区域を見直してほしい。
- 通学区域の見直しや統廃合で学校が遠くなる場合には、スクールバスを手配するなど、通学に対する子どもや親の負担軽減を図ってほしい。
- 子どもが安全に通学することができるために、歩道の確保や危険箇所を整備してほ

しい。

**【地域意見交換会で出された主な意見】**

- 通学区域の線引きは必要であると思う。通学区域の見直しが必要な場所もある。通学区域の境界付近の児童生徒は、学校を選択できるようにしてはどうか。
- 特に冬期間は道幅が狭く危険である。関係機関と連携しながら通学路の安全確保に努めてほしい。
- 学校施設の破損箇所については、早急に改修するようにしてほしい。



**課題**

- ・学校が自宅から近い場所にあるが、現行の基準により他の学校に通学している場合には、児童生徒の登下校時の安全性や身体的負担などを考慮する必要があります。
- ・鉄道の線路や交通量の多い幹線道路の横断など、登下校時の通学の安全確保が特に必要である場所があるほか、通学路として幅員が狭小な区間には、積雪の状態により安全が確保されていない場所もあることから、早急な危険箇所の解消が求められています。
- ・一つの小学校から複数の中学校へ通学区域が分かれている場合、中学校進学に伴う学習環境の変化に加え、友達関係など児童の心理的な負担も考えられることから、通学区域については検討する必要があります。
- ・老朽化などに伴う学校施設の補修、改修を行うためには、財源を確保していくことが必要となっています。



**【検討の際に考慮すべき観点】**

- ・通学区域の基本的な考え方の整理。
- ・安全に安心して通学できるための通学路の安全確保や通学支援策。
- ・弘前市ファシリティマネジメント基本方針を踏まえた、学校施設の計画的な整備や老朽箇所の改修とそのため有効な財源の確保。

## 第2章

# 弘前市立小・中学校の教育 改革に関する基本方針

- 1 基本方針
- 2 基本方針に基づく取組の進め方

## 1 基本方針

当市では、子ども一人一人があらゆる可能性をもった固有の存在であることを認め合う、個と集団を大切にした教育を行ってきました。

今後、少子高齢化が進み児童生徒数の減少とともに、小規模校、さらには複式学級編制校が増えていくことが見込まれることから、児童生徒の集団活動が損なわれないように、これまで培ってきた学校の歴史や文化・風土を生かしながら、これまで以上に保護者や地域住民と共に、子どもの学びと育ちの場を充実していく必要があります。

児童生徒が、「学校は楽しい、もっと学びたい。みんなに見守られている。

弘前をもっとよいまちにしていきたい。」と話し、

保護者が、「安心できる、弘前で子どもを育ててよかった。」と実感し、

地域住民が、「地域の子どもは地域で見守り育てる。」と思えるよう、

弘前のよき教育風土が一層際立つように努めていきます。そのためにも、児童生徒の夢の実現に向けて、学校・家庭・地域・行政が、それぞれ主体的に連携・協働し、オール弘前体制で支え育む教育環境を整えます。

### **夢を育む独自の教育自立圏(中学校区)を形成します。**

子どもたちが夢や希望に向かって主体的に一貫して学び続けられるように、中学校区を基盤とした教育自立圏(※7)を構築形成します。

教育自立圏**中学校区**においては、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校」の実現に向けて、郷土の歴史や文化・風土など独自の教育風土や教育資源を生かしながら自立的で持続可能な学校づくりを推進します。そのため、教育自立圏**中学校区**内の教育機能の強化に向けて、小中一貫教育システムや学校支援システムの構築を図ります。

また、子どもたちが自己実現に向かう中で、お互いに尊重し合い、意欲的に学ぶことができるように、インクルーシブ教育やキャリア教育を一層充実させ、ICTの積極的な活用を図っていきます。

## 教育上望ましい集団活動が実践できる環境を整えます。

各学校において、適正な教職員数を確保し、子どもたちが集団の中で学ぶことができる教育環境を実現するために、小学校では1学級33人の少人数学級編制を維持しつつ学年1学級以上、中学校では学年2学級以上の学級数を目指し、あらゆる方策を講じます。なお、地域の事情や地理的条件などにより、このような環境づくりが難しい学校については、保護者や地域と十分に話し合いながら、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に努めます。

## 安全・安心な環境を整えます。

通学区域について生じている様々な課題について、保護者の意見や地域の実態を十分把握しながら解決の方策を探ります。その際は、通学路の安全の確保、通学に関する支援策、小・中学校の接続や地域の実情など様々な観点から総合的に検討し、必要に応じて見直します。

また、校舎の老朽化については、危険箇所の改修を優先的に進めるとともに、ファシリティマネジメントの考え方も踏まえながら学校施設の長寿命化などに努めます。



## 2 基本方針に基づく取組の進め方

### (1) 基本方針に掲げる取組の方向性について

基本方針は、弘前市教育振興基本計画に基づき、より良い教育環境を確保するための基本的な方針を示していますが、この基本方針の内容を全ての学校で一律に推進するものではありません。

この方針に基づき、全市的に統一して取り組むものと、中学校区ごとや学校ごとに望ましい教育環境を目指して取り組むものを整理し、具体的に検討します。

### (2) 検討課題と対応案について

基本方針の「~~夢を育む独自の教育自立圏~~（中学校区）の形成」、「教育上望ましい集団活動が実践できる環境」、そして「安全・安心な環境」の三つの観点から、それぞれの中学校区における課題と解決に向けた具体的な方向性をまとめた「各中学校区の検討課題と対応案」（検討を進めるためのたたき台）を併せて作成します。

学校・家庭・地域・行政が課題を共有しながら、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するための議論を具体的に進めていくために、教育委員会の考えを整理したもので、対応案については、決定した方針ではありません。この検討課題と対応案を基に、今後、保護者や地域住民などと一緒になって話し合いを進めていきます。

### (3) 検討課題と対応案及び実施計画の決定について

検討課題と対応案については、各中学校区で地域意見交換会を開催するほか、学校などから広く意見を聴取し、それらを踏まえて順次、中学校区ごとの実施計画を策定します。

この実施計画は、個別の中学校区の具体的な事業計画やスケジュールなどを計画するもので、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら、実施計画に基づき必要な手続きを進めていきます。



#### (4) 検討期間について

実施計画を策定しても、各中学校区、さらには学校によって個別の課題は異なり、また計画内容によっては、特に保護者や地域住民との合意形成を図るために時間を要する場合があります。しかし一方で、現在学校に通っている子どもたちのことを考えた場合には、時間をかけることなく、すぐにでも解決しなければならない課題もあります。

このため、検討期間については、短期、中期、長期の三つに分類します。

検討にあたっては、最新の情報や社会情勢を見極めながら進めますが、特に、長期に分類した課題に着手する場合には、その時点での最新の情報に基づいて改めて課題を整理して進めていきます。

人口減少による児童生徒数の減少に関しては、しっかりと分析し、その変動にも柔軟に対応しながら、弘前市独自の教育の環境づくりを進めていきます。

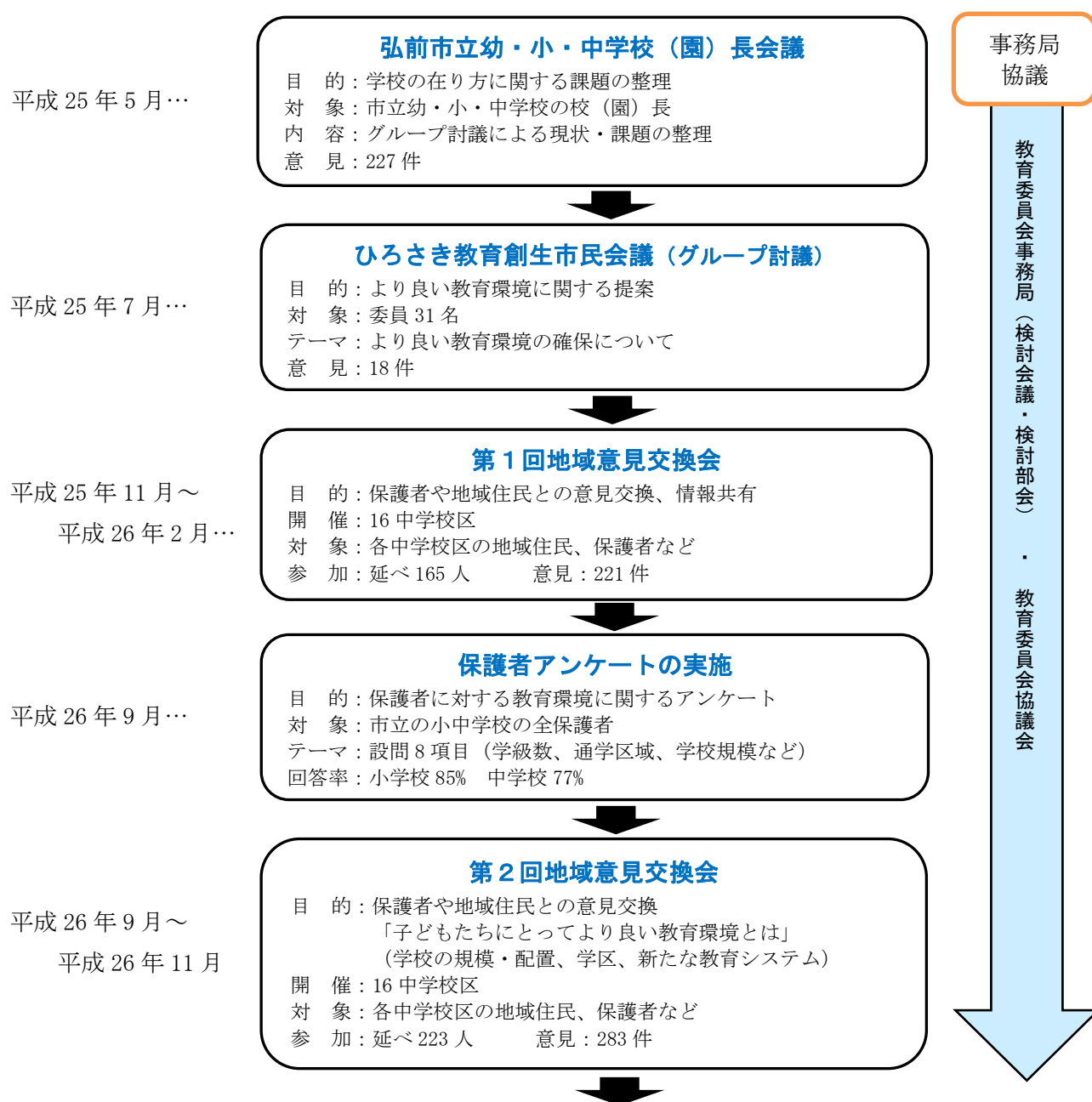
#### ～検討期間～

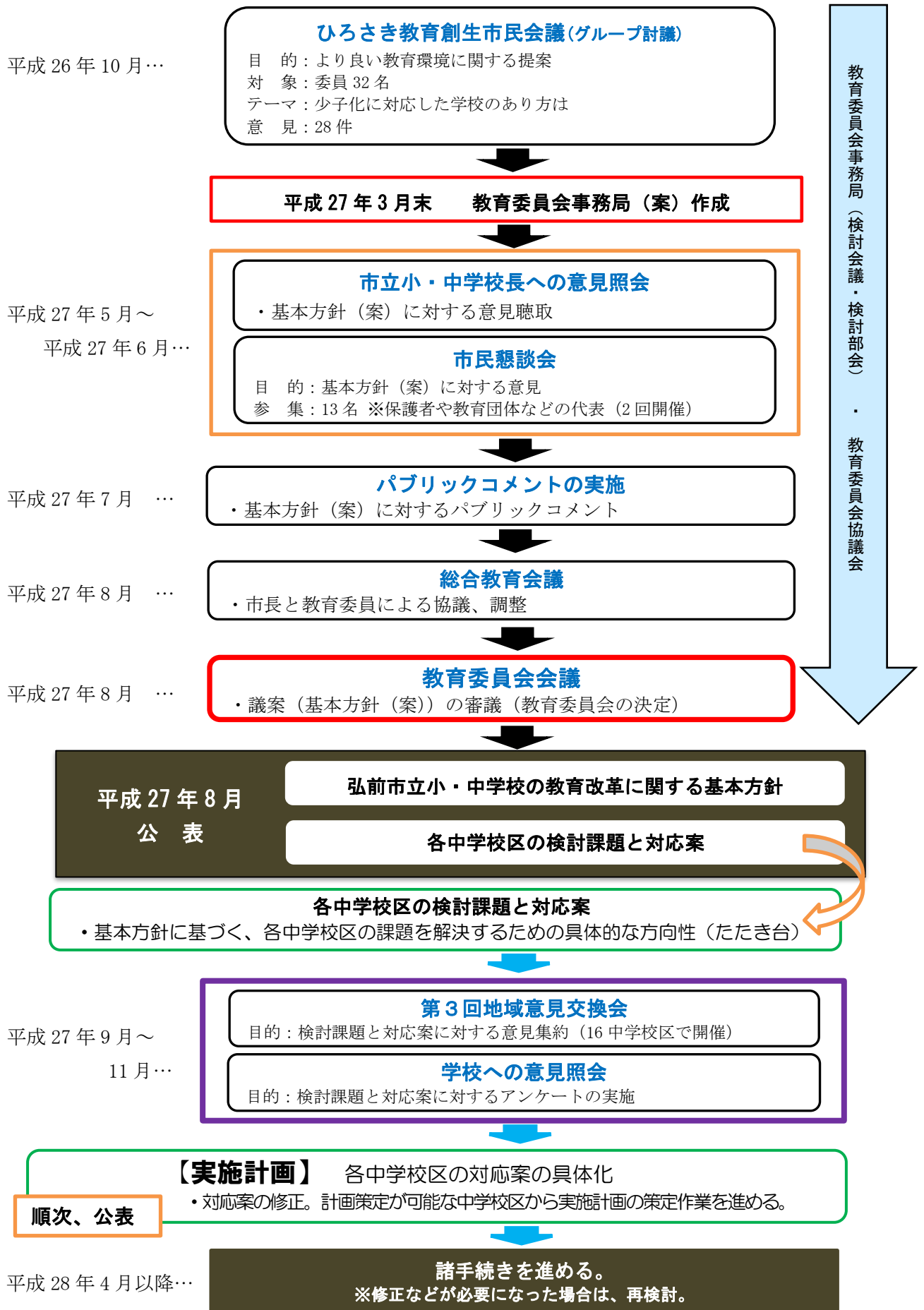
区分	課 題
短期	3年以内に検討する課題
中期	6年以内に検討する課題
長期	長期的視点から今後検討する課題

## (5) 策定スケジュールについて

基本方針の策定にあたっては、当市のこれからの教育について、保護者や地域住民など多くの方々から意見や提案をいただき、さらには情報の共有を図ることに努めてきました。

具体的には、16中学校区における地域意見交換会を各2回開催したほか、保護者へのアンケートの実施、弘前市立幼・小・中学校（園）長会議における意見交換、さらには、ひろさき教育創生市民会議や市民懇談会での意見聴取など、様々な意見、要望、提案を踏まえながら基本方針を策定しました。





## ～用語の解説～

### 1 小中連携・小中一貫教育 (P1)

小中連携教育とは、小学校と中学校の区分は維持しつつ、小学校から中学校への円滑な接続を図るために相互が連携する教育です。学校行事での交流、中学校から小学校への出前授業など様々な取組があり、当市では、平成24年度より「夢実現ひろさき教育創生事業」を展開し、各中学校区における小・中学校の連携の取組を推進しています。

また、小中一貫教育とは、義務教育9年間を見据えて児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行う教育です。当市では、小中一貫校は設置していません。

### 2 学校運営協議会制度 (コミュニティ・スクール) (P1)

学校運営協議会制度とは、学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく仕組みです。保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針の承認や教育活動などについて意見を述べ、その意見を学校運営に反映させる取組が行われます。

当市では、学校運営協議会を導入している学校はありませんが、各学校において地域と連携した取組が既に行われているほか、学校評議員制度(※)を実施しています。

※ 学校評議員制度とは、公立学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れる制度です。当市では、各校2～5名の学校評議員を委嘱し、学校運営に協力を得ています。

### 3 インクルーシブ教育システム (P5)

障害者の権利に関する条約が平成18年に国連総会で採択され、平成26年1月に日本は、この条約を批准し、国を挙げてインクルーシブ教育システムの構築に取り組むこととしました。

インクルーシブ教育システムとは、合理的配慮の下、障害のある子もいない子も同じ場で共に学べる教育の環境づくりです。当市では、平成25年度から3年間、国からモデル地域に指定され、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対する的確な指導や、自立と社会参加を見据えた多様で柔軟な連続性のある学びの場に関する実践的研究に取り組んでいます。

### 4 複式学級 (P7)

日本の公立義務教育諸学校の学級は、同学年の児童または生徒で編制することを原則としています。児童生徒数の減少により、同学年で人数が確保できない場合には、国の基準により複式学級を編制しています。この複式学級は、異なる学年の児童又は生徒を1つの学級に編制するもので、当市では平成27年4月現在、この複式学級がある小学校は、36校中8校、中学校は16校中1校となっています。

### 5 小規模校 (P7)

学校教育法施行規則41条及び第79条により、小・中学校の標準学級数は12学級以上18学級以下とし、12学級未満を小規模校、19学級以上を大規模校としています。

### 6 ファシリティマネジメント (P9)

ファシリティマネジメントとは、「ファシリティ(土地・建物・設備という意味)を経営資産ととらえ、経営的な視点から設備投資や管理運営に係るコストの最小化、効用の最大化を図り、総合的かつ長期的に企画、管理、活用する経営活動」をいいます。当市では、平成26年3月に弘前市ファシリティマネジメント基本方針を策定し、市有施設の劣化の状態及び人口動向の変化など、施設を取り巻く状況を把握しつつ、経営的視点から総合的かつ長期的に施設整備や管理運営を行うファシリティマネジメントの手法を取り入れることとしています。

### ~~7 教育自立圏 (P12)~~

~~学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって、連携・協働し子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域(中学校区)を意味したものです。~~

# 資料編

## ○地域意見交換会での意見など

これからの教育のあり方、学校と地域との取組に関する事など、日頃から感じている思いや疑問、意見などを聞くとともに、教育行政の取組に関する情報提供を行うために、16中学校区で地域意見交換会を開催しました。

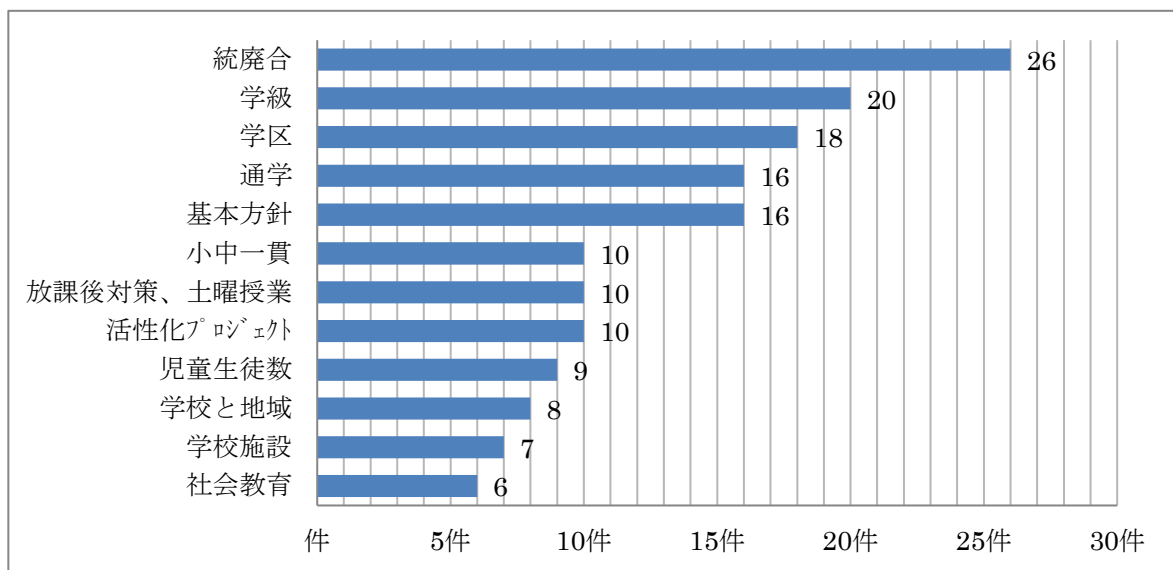
### ～第1回地域意見交換会～

期 間：平成25年11月から平成26年2月まで

テ ー マ：教育全般に関する事

参加人数：延べ165名

意見など：221件



第1回地域意見交換会では特にテーマを絞らず、当市の教育に関して、意見交換や情報交換を行いました。

地域にある学校の統廃合の可能性や統廃合によるこれからの地域の在り方などの「学校の統廃合に関する事」の意見や提案が最も多く、26件寄せられました。

また、複式学級による子どもたちの学習面などでの影響に関する質問などの「学級に関する事」が20件、通学区域に関する地域の実情や見直しの意見などの「学区に関する事」が18件ありました。

その他、通学路の安全確保に関する要望、市教育委員会で取り組んでいる事業の内容に関する質問、さらには、学校と地域の連携の在り方に対する提案など、全部で221件の意見などがありました。

第1回目の交換会ではテーマを絞らなかったこともあり、参加人数は、平均すると一中学校区あたり11人と多くはありませんでしたが、学校教育、社会教育と様々な意見や要望などを聞きながら、意見交換を行うことができました。

～第2回地域意見交換会～

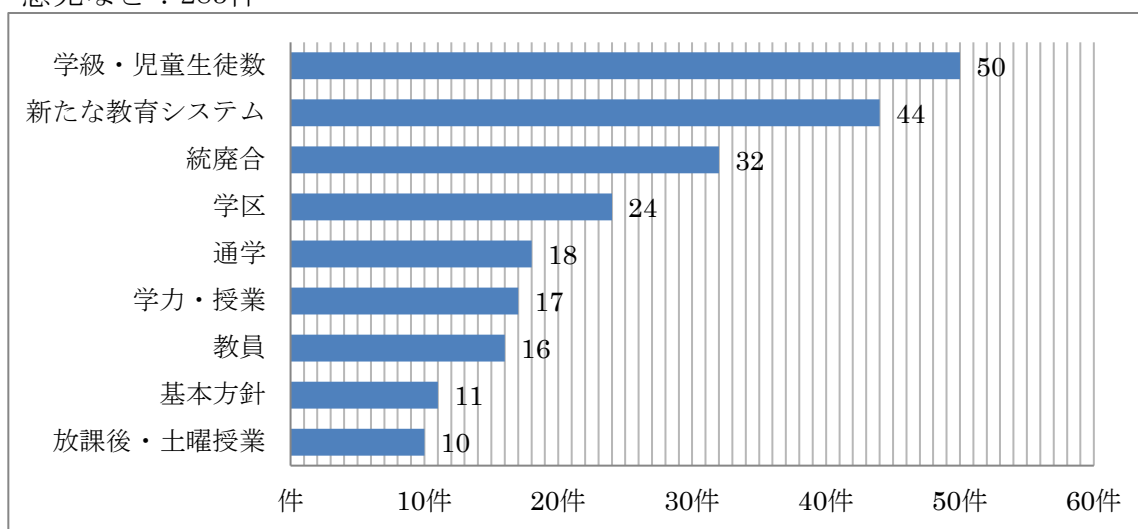
期 間：平成26年9月から11月まで

テ ー マ：「子どもたちにとって、より良い教育環境とは」

学校の規模・配置、学区、新たな教育システム

参加人数：延べ223名

意見など：283件



第2回地域意見交換会では、テーマを「子どもたちにとって、より良い教育環境とは」とし、「学校の配置に関すること」、「学区に関すること」、「新たな教育システムに関すること」の三つの項目に絞って意見交換を行いました。

その結果、児童生徒数の減少に伴う学習面での影響に関する意見、大人数又は少人数の教育環境に関するメリットとデメリットの質問など「学級・児童生徒数に関すること」が最も多く、50件寄せられました。

また、小中一貫教育の具体的な内容や他自治体の取組状況などの「新たな教育システムに関すること」が44件、学校の統廃合に対する賛成、反対の意見や統廃合の進め方に関する提案などの「統廃合に関すること」が32件ありました。

テーマを絞ったことにより、第1回と比べて62件多い、283件の意見や要望があり、より具体的な意見や提案を聞きながら、意見交換を行うことができました。

## ○保護者アンケートの結果

実施：平成26年9月

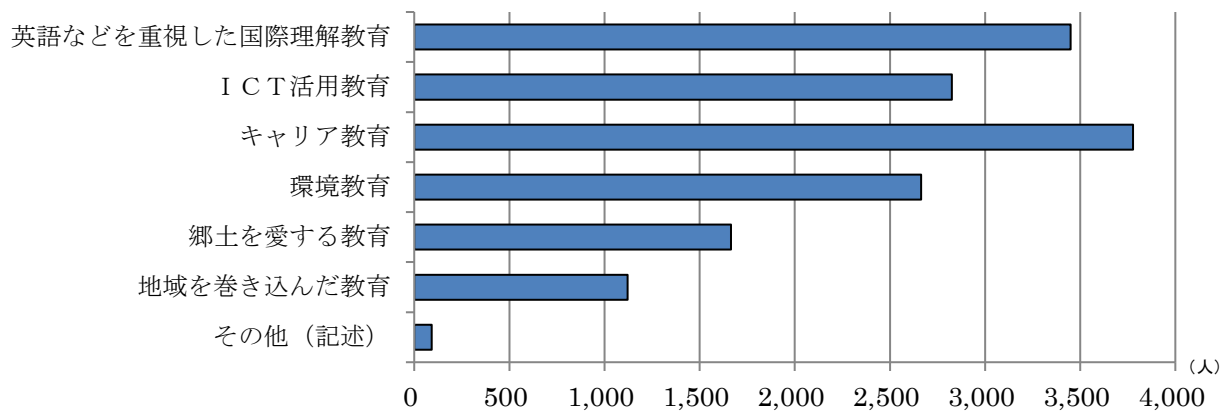
対象：弘前市立の小・中学校の児童生徒の全保護者

回答率：小学校 85%

中学校 77%

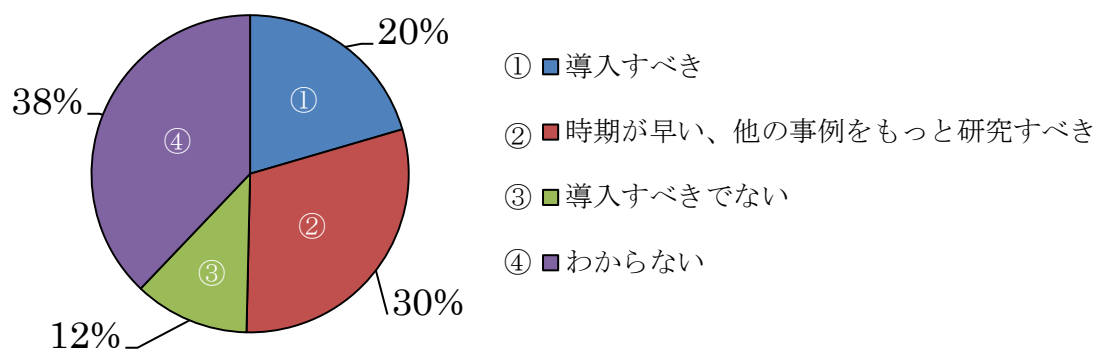
### 【小学校全体】

#### ①特色ある教育や新たな教育システムの導入（3つまで選択可）



特色ある教育や新たな教育システムの導入については、「キャリア教育」の推進を望む声が最も多く、次いで「英語などを重視した国際理解教育」、「I C T活用教育」の順になっています。これは、子どもが大人になったときのことを考え、必要かつ期待する教育として、キャリア教育や英語などの語学を含む国際理解教育に、保護者が高い関心を持っていることがうかがえます。

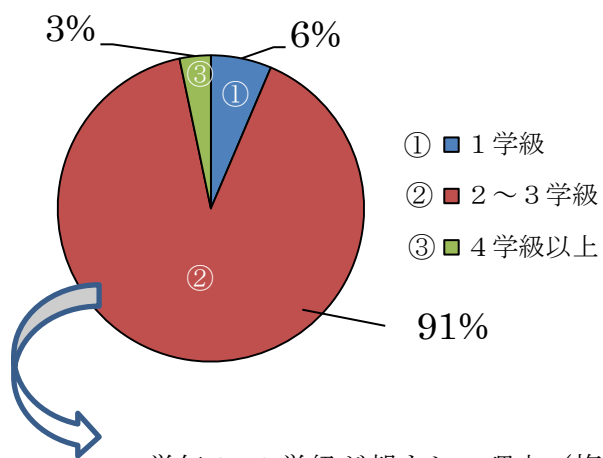
#### ②小中一貫校の導入



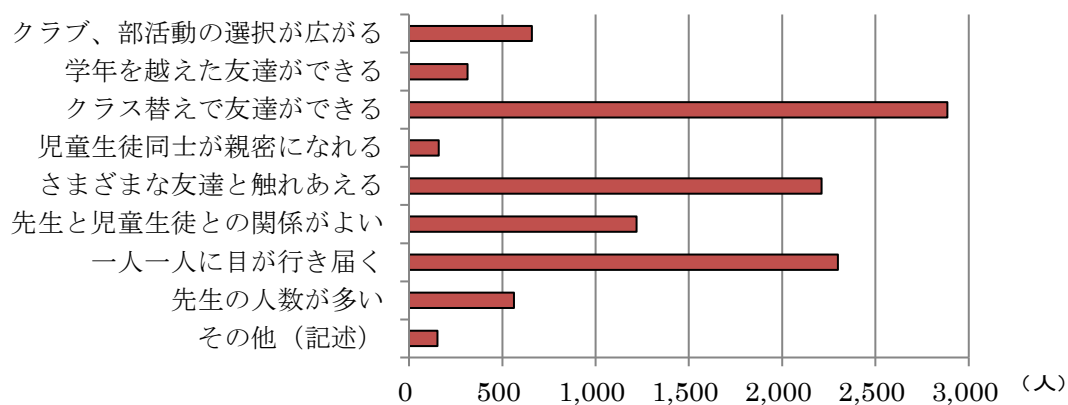
小中一貫教育の導入については、「導入すべきである」が全体の20%で、「時期が早い」と「わからない」は合わせると68%となっています。これは、小中一貫教育に関して情報発信が不足していることにより、制度が理解されていないものと考えられます。



### ③望ましい学級数

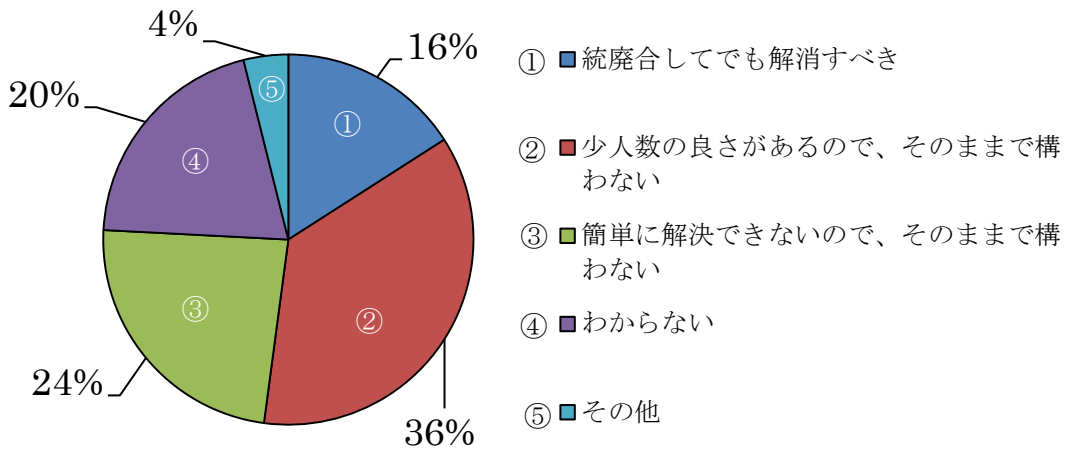


・学年2～3学級が望ましい理由（複数回答可）



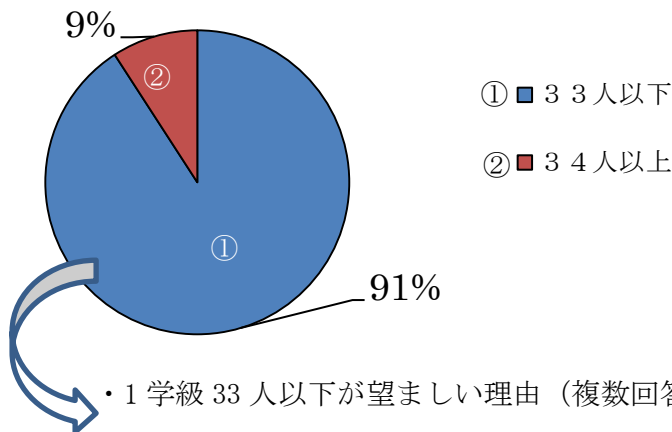
望ましい学級数については、「1学年1学級」は6%、「1学年2～3学級を望む」は91%、「1学年4学級以上」は3%となっています。これは、集団での教育環境を希望していることや、クラス替えができるなど多様な人間関係を築くことに期待しているものと考えられます。

④複式学級

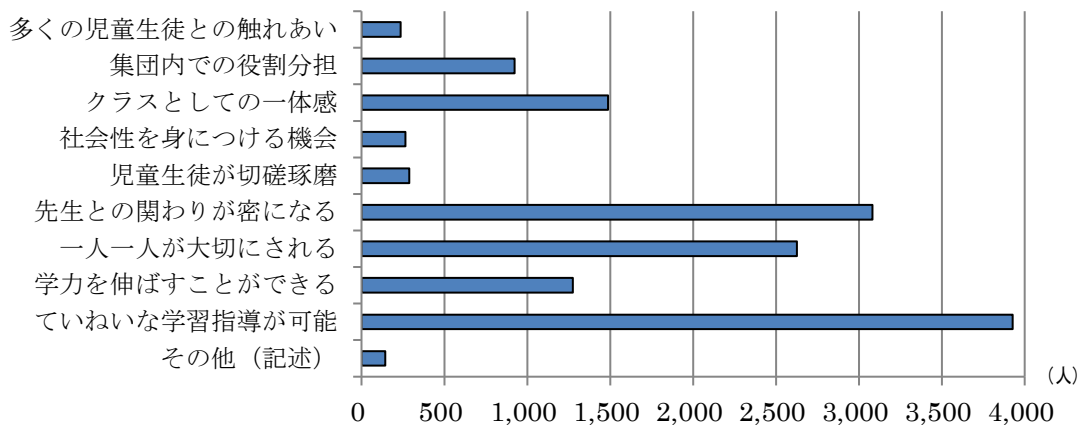


複式学級の意見については、全体で「学校を統廃合しても複式学級を解消すべき」は16%となっています。また、「少人数の良さがあるので、そのまま構わない」は36%、「簡単に解決できないのでそのまま構わない」は24%となっています。そのうち、複式学級がある小学校の回答では、反対に「学校を統廃合しても複式学級を解消すべき」は26%、「簡単に解決できないのでそのまま構わない」は18%と反対の結果になっています。

⑤望ましい1学級あたりの児童生徒数



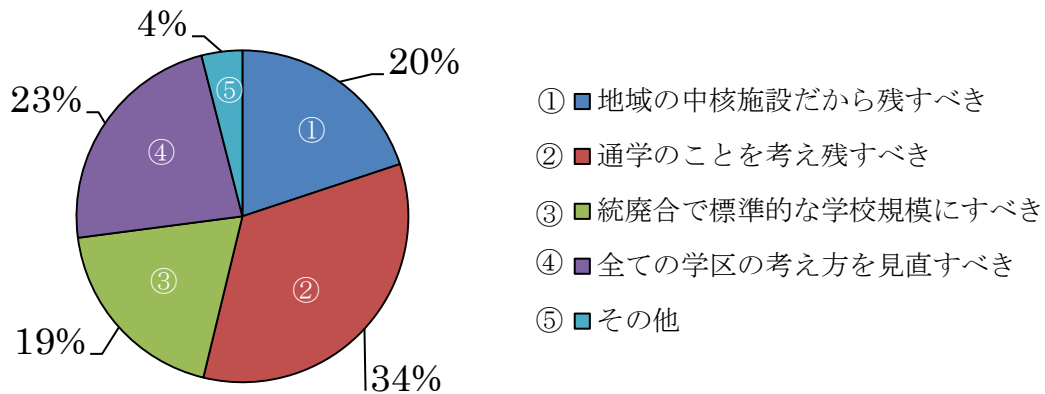
・1学級33人以下が望ましい理由（複数回答可）



望ましい1学級あたりの児童数は、「33人以下」は91%と高い割合となっています。

これは、33人学級編制の定着と少人数によるきめ細かい指導を期待していることがうかがえます。

#### ⑥児童生徒数の減少に伴う望ましい対応

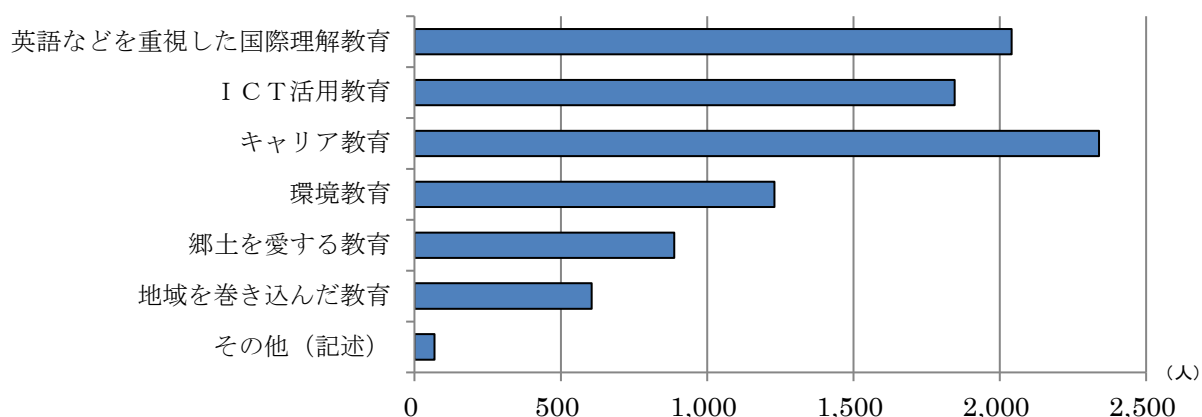


児童数の減少による今後の望ましい対応については、「地域の中核だから学校は残すべき」は20%、「通学のことを考え残すべき」は34%となっています。一方、「統廃合すべき」と「学区の見直しの検討」を合せると42%となっています。

自由意見欄の記述から推察すると、統廃合することにより学校が遠くなる懸念から、通学距離や安全性の確保を心配して残すべきと答えた方が多かったものと考えられます。

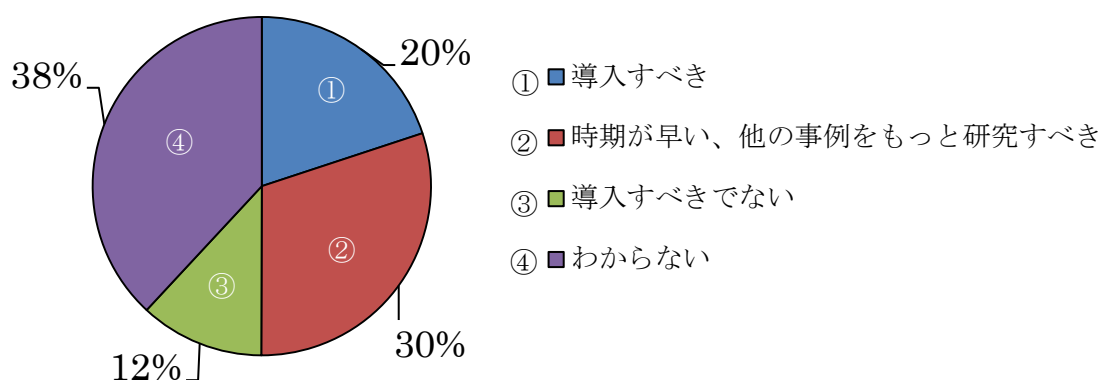
## 【中学校全体】

### ①特色ある教育や新たな教育システムの導入（3つまで選択可）



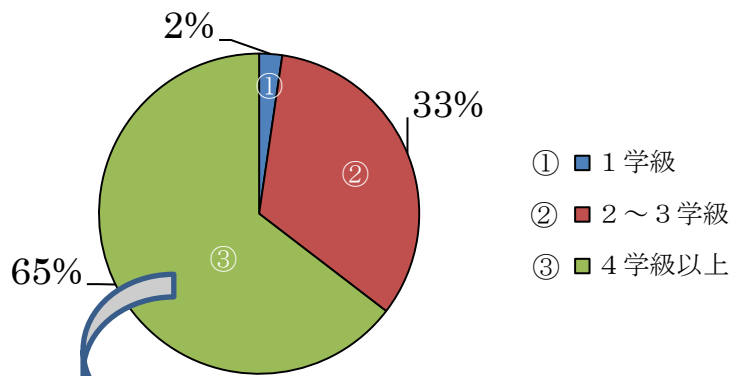
特色ある教育や新たな教育システムの導入については、「キャリア教育」の推進を望む声が最も多く、次いで「英語などを重視した国際理解教育」、「I C T活用教育」の順で、小学校と同じ結果になっています。これは、子どもが将来、社会で活躍できる人材に育ていくために、キャリア教育や国際理解教育に力を入れてほしいという、保護者の強い願いがうかがえます。

### ②小中一貫校の導入

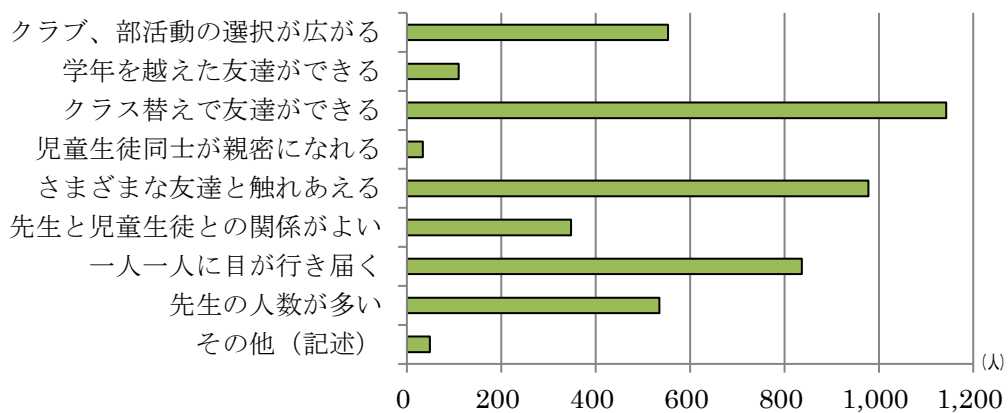


小中一貫教育の導入については、「導入すべきである」が全体の20%で、「時期が早い」と「わからない」は合わせると68%で、小学校と同じ結果になっています。これは、小学校同様、小中一貫教育に関して情報発信が不足していることにより、制度が理解されていないものと考えられます。

③望ましい学級数

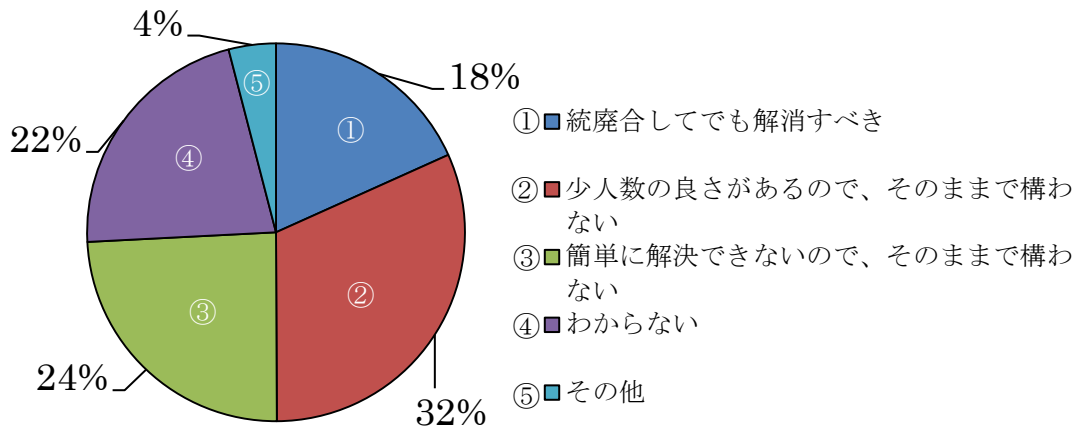


・学年 2～3 学級が望ましい理由（複数回答可）



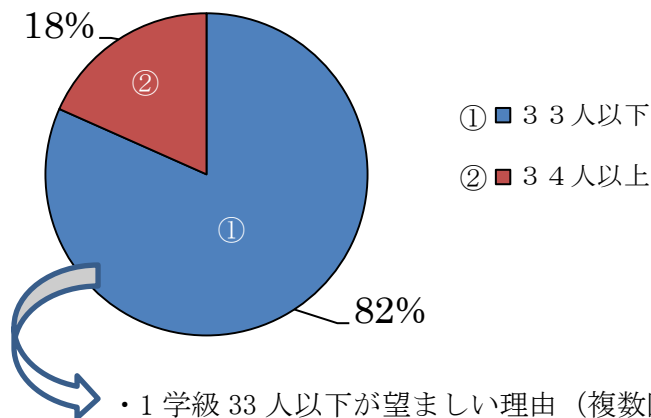
望ましい学級数については、「1学年1学級」は2%、「1学年2～3学級を望む」は33%、「1学年4学級以上」は65%となっています。これは、より多くの人数で切磋琢磨ができ、集団で培う教育環境を希望しているものと考えられます。

④複式学級

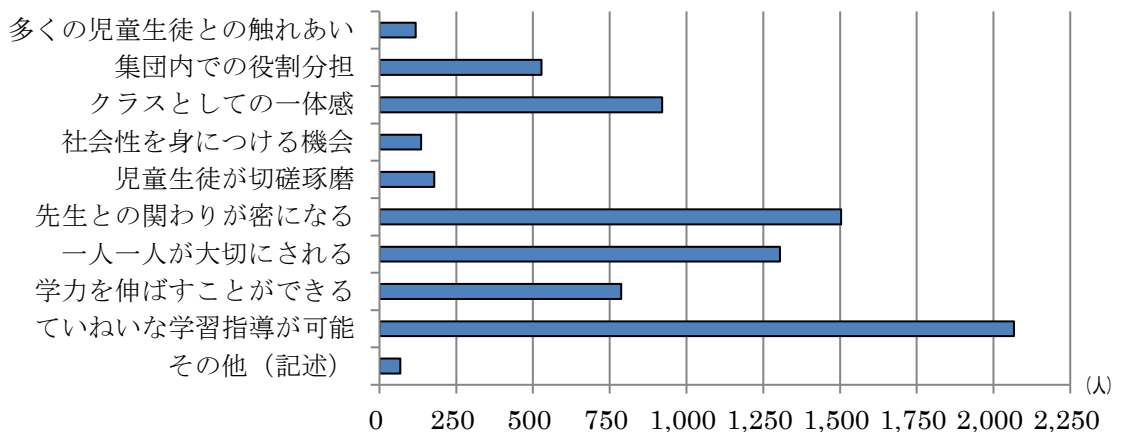


複式学級の意見については、「学校を統廃合しても複式学級を解消すべき」は18%となっています。反対に「少人数の良さがあるので、そのまま構わない」は32%、「簡単に解決できないのでそのまま構わない」は24%となっています。詳細に見ますと、現在、中学校で複式学級を編制している学校はほとんどないことから、実感としてないものと考えられ、「よくわからない」が22%になっています。

⑤望ましい1学級あたりの児童生徒数

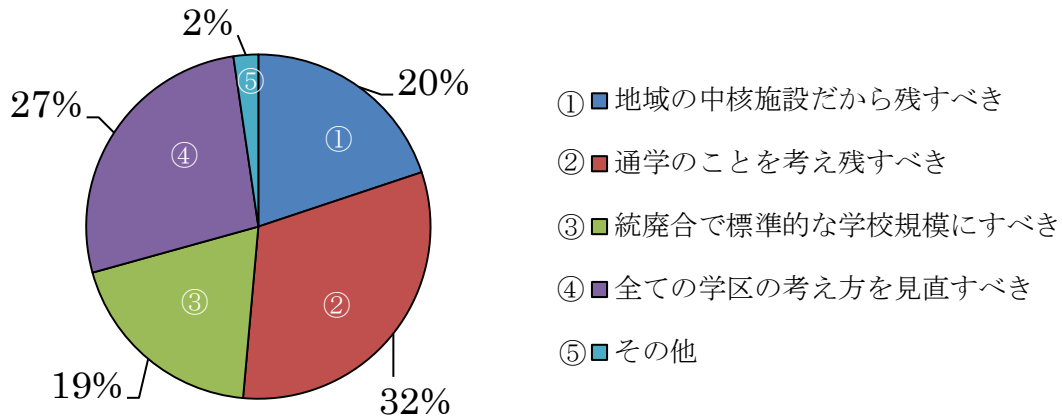


・1学級33人以下が望ましい理由（複数回答可）

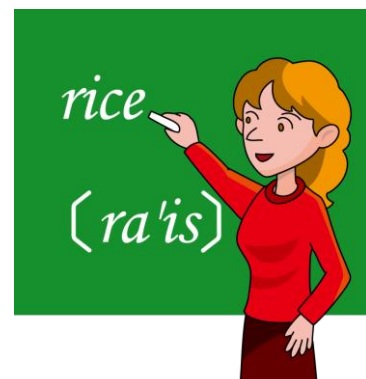


望ましい1学級あたりの生徒数は、「33人以下」は82%と高い割合となっています。これは小学校同様、33人学級編制の定着と少人数によるきめ細かい指導を期待していることがうかがえます。

⑥児童生徒数の減少に伴う望ましい対応



児童数の減少による今後の望ましい対応については、「地域の中核だから学校は残すべき」は20%、「通学のことを考え残すべき」は32%となっています。一方、「統廃合すべき」と「学区の見直しの検討」を合せると46%となっています。結果は、小学校と同じで、統廃合することにより学校が遠くなる懸念から、通学距離や安全性の確保を心配して残すべきと答えた方が多かったものと考えます。



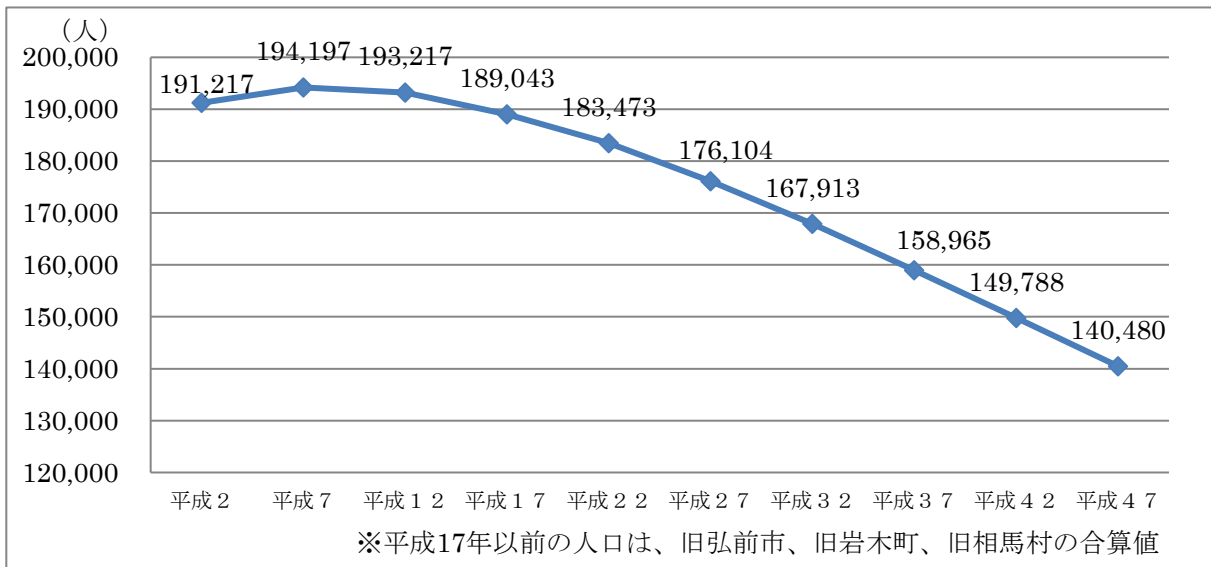
## ○弘前市の人口推計

当市の人口は、全国的な動向と同様に減少傾向にあります。

平成7年の194,197人（国勢調査より）を境に、その後は減少傾向にあります。

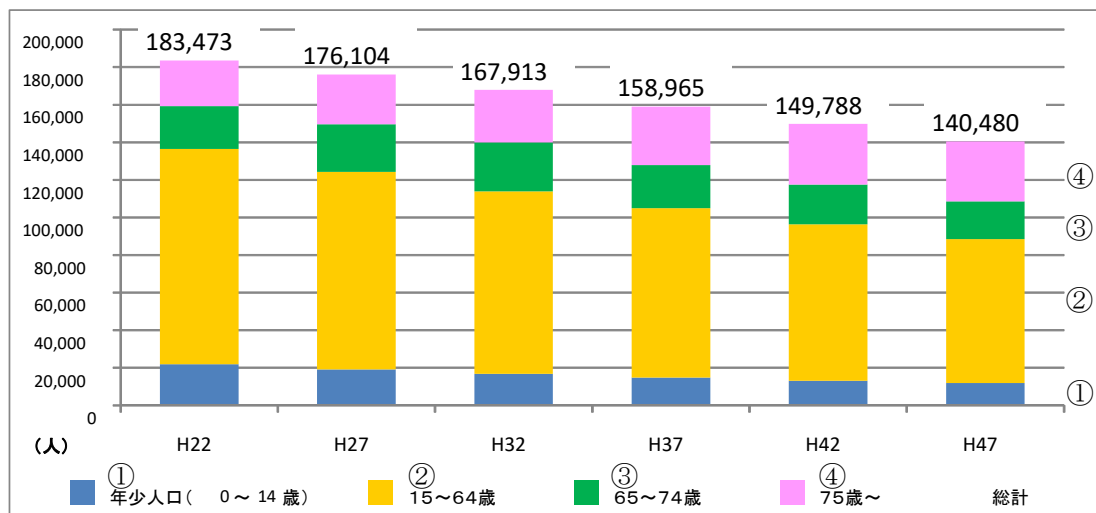
国立社会保障・人口問題研究所によると、当市の将来推計人口は、このままでは平成47年には、約14万人にまで減少すると推計されています。

（人口の推移）



平成27年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計

（年齢4区分別人口の推移）



平成27年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計



また、人口の減少に伴い、1世帯あたりの人口（世帯人員）も減少し続ける見通しです。中でも、推計によると14歳までの構成比が減少し、65歳以上の構成比が増加していく見込みで、ますます少子高齢化が進むことが予測されます。

（年齢階層別人口の推計）

区分		平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年
総数		183,473	176,104	167,913	158,965	149,788	140,480
人口 (人)	0～14 歳	21,894	19,139	16,803	14,795	13,120	11,974
	15～64 歳	114,545	105,087	97,150	90,190	83,237	76,510
	65 歳～	47,034	51,878	53,960	53,980	53,431	51,996
	うち、75 歳 ～	24,169	26,454	27,905	31,088	32,196	31,879
構成比	0～14 歳	11.9%	10.9%	10.0%	9.3%	8.8%	8.5%
	15～64 歳	62.4%	59.7%	57.9%	56.7%	55.6%	54.5%
	65 歳～	25.6%	29.5%	32.1%	34.0%	35.7%	37.0%
	うち、75 歳 ～	13.2%	15.0%	16.6%	19.6%	21.5%	22.7%

（世帯数の推移）

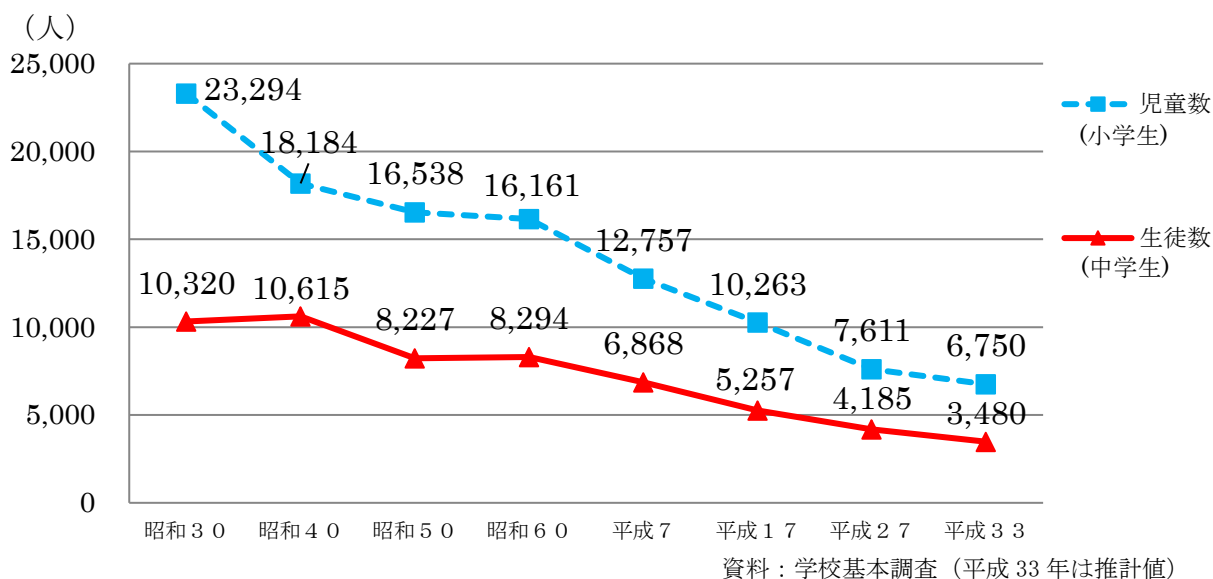
区分	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年	平成 42 年	平成 47 年
全世帯数（世帯）	70,142	71,085	69,987	68,156	65,941	63,060
うち、65 歳以上単身世帯	7,009	7,598	7,891	8,010	8,016	7,887
1 世帯あたりの人口(人)	2.48	2.40	2.33	2.27	2.23	2.18

平成27年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計

## ○児童生徒数の推計

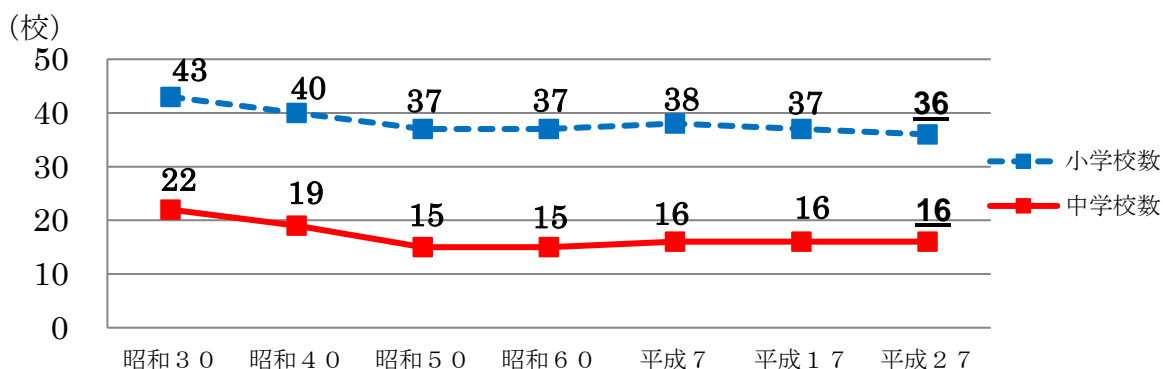
市立の小・中学校に通う児童生徒数は、昭和30年は33,614人（小学生23,294人、中学生10,320人）でしたが、以降減少し続け、平成27年には11,796人（小学生7,611人、中学生4,185人）と、昭和30年と比べ約3分の1になっています。

平成33年には10,230人（小学生6,750人、中学生3,480人）と、平成27年に比べて1,566人減少することが見込まれています。



## ○小・中学校数の推移

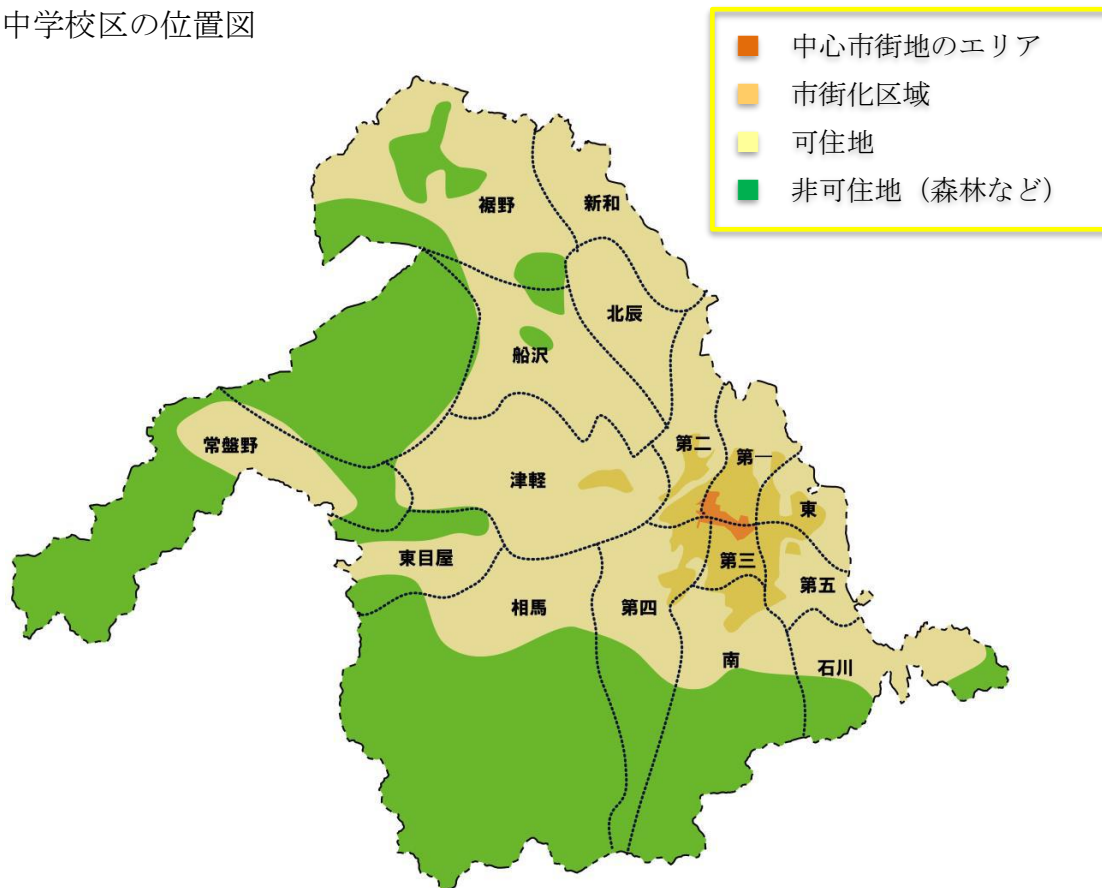
市立の小・中学校数は、昭和30年は小学校43校、中学校22校の合計65校でした。その後、北小学校、南中学校、東中学校の新設、第一大成小学校と第二大成小学校の統合、弥生小学校の船沢小学校への統合などにより、平成27年には小学校36校、中学校16校となっています。



◆ 中学校区の小・中学校の設置状況

中学校	小学校
裾野中	※修斉小、※草薙小（統合し、平成 28 年に裾野小学校を新設）
新和中	小友小、三和小、新和小
北辰中	自得小、高杉小
船沢中	船沢小
東目屋中	東目屋小
第一中	城東小、和徳小、時敏小、北小
東中	福村小、東小、和徳小
第二中	三省小、致遠小、城西小、西小
第三中	文京小、大成小、第三大成小
南中	松原小、千年小、大和沢小、文京小
第四中	小沢小、青柳小、朝陽小、桔梗野小
第五中	豊田小、堀越小、千年小
石川中	石川小
津軽中	岩木小、百沢小
常盤野中	常盤野小
相馬中	相馬小

◆ 中学校区の位置図



○小・中学校別の推移の傾向 ～平成17年と平成27年の児童生徒数の比較から～

児童生徒の数は、過去10年間で減少してきましたが、下表のように一部増加している学校もあります。市街地と農村地域を比較した場合、減少率に明確な違いがあるわけではなく、市の中心部の学校においても、児童生徒が減少している学校もあります。

H17～H27 児童生徒数の比較(%)		小学校	中学校
41%以上の増加	 増加率	堀越	
31%～40%の増加			
21%～30%の増加			
11%～20%の増加		福村	
1%～10%の増加		城東	東・第五
1%～10%の減少	 減少率	大成	
11%～20%の減少		豊田・松原・時敏・相馬	東目屋・第一・第二・南
21%～30%の減少		小友・三和・新和・高杉・三省・ 千年・小沢・東・城西・三大・ 桔梗野・岩木	裾野・新和・船沢・第 三・第四・石川
31%～40%の減少		修斉・自得・船沢・致遠・文京・ 和徳・西・石川	津軽・相馬
41%～50%の減少		大和沢・青柳・朝陽	北辰
51%以上の減少		草薙・東目屋・北・百沢・常盤野	常盤野

○平成27年度各小・中学校の児童生徒数

H27.5.1現在

《小学校》

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合 計					
	C	人数	C	人数	C	人数	C	人数	C	人数	C	人数	普C	人数	特C	人数	総C	総人数
修育小学校	1	11	複	4	1	6	複	9	1	4	1	9	4	43	1	1	5	44
草薙小学校	1	4	複	6	1	2	複	4	1	2	1	5	4	23	0	0	4	23
自得小学校	1	15	1	11	1	9	1	17	1	8	1	13	6	73	1	1	7	74
小友小学校	1	5	複	11	1	4	1	7	1	11	1	10	5	48	0	0	5	48
三和小学校	1	5	複	10	1	7	1	9	1	11	1	9	5	51	2	2	7	53
新和小学校	1	12	1	12	1	10	1	7	1	12	1	16	6	69	2	2	8	71
高杉小学校	1	23	1	26	1	25	1	27	1	30	1	29	6	160	2	5	8	165
船沢小学校	1	16	1	15	1	19	1	13	1	15	1	19	6	97	2	3	8	100
三省小学校	1	6	1	7	1	14	1	10	1	15	1	11	6	63	2	2	8	65
致遠小学校	3	73	3	69	2	62	2	60	3	71	3	78	16	413	3	6	19	419
城東小学校	2	50	2	46	1	40	2	53	2	51	2	64	11	304	2	5	13	309
福村小学校	3	66	2	64	3	74	3	72	3	77	3	72	17	425	2	6	19	431
豊田小学校	2	59	2	66	3	74	3	70	3	69	2	56	15	394	2	7	17	401
堀越小学校	3	70	3	69	3	79	3	74	3	74	2	64	17	430	3	6	20	436
文京小学校	2	59	2	43	2	61	2	49	2	57	2	60	12	329	3	7	15	336
松原小学校	2	49	2	35	2	44	1	41	1	37	2	61	10	267	2	2	12	269
千年小学校	2	55	1	35	2	59	2	51	2	60	2	50	11	310	2	3	13	313
大和沢小学校	1	7	1	9	複	8	1	8	1	15	1	12	5	59	0	0	5	59
小沢小学校	2	50	2	48	2	53	2	47	2	63	2	62	12	323	2	5	14	328
青柳小学校	1	6	1	10	1	9	1	11	1	7	1	13	6	56	0	0	6	56
東目屋小学校	1	8	1	14	複	4	1	10	1	11	1	8	5	55	1	1	6	56
和徳小学校	1	31	2	39	2	46	2	49	1	34	2	49	10	248	3	9	13	257
東小学校	2	48	2	59	2	50	2	66	2	53	2	64	12	340	2	7	14	347
時敏小学校	2	53	2	57	2	56	2	60	3	73	3	69	14	368	3	13	17	381
北小学校	2	48	2	54	2	51	1	38	2	52	2	41	11	284	2	7	13	291
城西小学校	1	27	2	38	1	38	2	43	1	38	2	42	9	226	2	7	11	233
西小学校	1	25	1	29	1	26	1	26	1	36	1	32	6	174	1	1	7	175
大成小学校	2	48	2	41	2	43	2	50	2	49	3	70	13	301	3	13	16	314
三大小学校	2	47	2	42	2	52	1	33	2	47	2	54	11	275	2	8	13	283
朝陽小学校	1	29	1	32	1	22	1	26	1	28	1	30	6	167	3	6	9	173
桔梗野小学校	2	52	2	46	2	51	2	53	2	43	2	57	12	302	1	5	13	307
石川小学校	1	21	1	21	1	28	1	24	1	34	1	34	6	162	1	4	7	166
岩木小学校	2	62	3	85	3	68	3	86	2	55	2	58	15	414	3	14	18	428
百沢小学校	複	2	1	2	複	4	1	4	複	2	1	7	3	21	0	0	3	21
常盤野小学校	0	0	1	1	複	1	1	1	複	1	1	2	3	6	0	0	3	6
相馬小学校	1	27	1	26	1	33	1	30	1	20	1	33	6	169	3	4	9	173
計	53	1,169	52	1,182	52	1,232	53	1,238	54	1,265	58	1,363	322	7,449	63	162	385	7,611

《中学校》

学校名	1年		2年		3年								合 計					
	C	人数	C	人数	C	人数							普C	人数	特C	人数	総C	総人数
裾野中学校	1	15	1	13	1	19							3	47	2	3	5	50
新和中学校	1	31	1	24	1	38							3	93	0	0	3	93
北辰中学校	1	29	1	31	2	41							4	101	2	5	6	106
船沢中学校	1	30	1	29	1	22							3	81	0	0	3	81
東目屋中学校	1	23	1	24	1	18							3	65	2	2	5	67
第一中学校	7	219	6	233	6	240							19	692	3	18	22	710
東中学校	5	134	4	128	4	130							13	392	2	7	15	399
第二中学校	5	158	6	201	4	155							15	514	2	4	17	518
第三中学校	5	153	5	161	5	182							15	496	3	14	18	510
南中学校	3	87	4	135	3	105							10	327	2	3	12	330
第四中学校	5	142	4	160	4	155							13	457	4	14	17	471
第五中学校	4	126	4	128	4	157							12	411	2	5	14	416
石川中学校	1	33	1	31	1	30							3	94	2	5	5	99
津軽中学校	3	81	2	73	3	96							8	250	3	5	11	255
常盤野中学校	1	1	0	0	複	2							1	3	0	0	1	3
相馬中学校	1	23	1	30	1	24							3	77	0	0	3	77
計	45	1,285	42	1,401	41	1,414							128	4,100	29	85	157	4,185

○各小・中学校の学級数、児童生徒数の年度別推移（見込み）

H27.5.1 現在

※児童生徒数は、全ての人数を含みます。また、学級数は普通学級です。

《小学校》

学校名	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
修齊小学校	4	44	6	62	6	66	6	66	6	70	6	72	6	66
草薙小学校	4	23												
自得小学校	6	74	6	74	6	77	6	69	6	68	6	66	6	58
小友小学校	5	48	5	47	4	46	4	45	4	48	4	44	4	47
三和小学校	5	53	4	49	4	47	4	45	4	47	4	46	4	45
新和小学校	6	71	6	61	6	58	5	58	5	54	4	56	4	51
高杉小学校	6	165	6	155	6	147	6	140	6	140	6	133	6	139
船沢小学校	6	100	6	101	6	106	6	103	6	102	6	103	6	99
三省小学校	6	65	5	65	5	54	4	51	4	45	4	43	4	44
致遠小学校	16	419	15	396	14	384	14	384	14	372	13	361	12	334
城東小学校	11	309	10	279	10	268	10	256	11	255	10	237	9	224
福村小学校	17	431	17	438	16	419	15	407	14	383	15	400	14	395
豊田小学校	15	401	17	412	16	397	16	396	15	370	15	378	15	385
堀越小学校	17	436	18	452	17	433	17	427	16	411	15	396	14	388
文京小学校	12	336	12	333	12	319	12	305	12	284	11	281	10	259
松原小学校	10	269	9	238	10	246	10	241	10	240	10	250	10	240
千年小学校	11	313	11	312	11	305	11	291	11	279	11	293	11	281
大和沢小学校	5	59	4	54	4	44	5	46	4	43	4	40	4	41
小沢小学校	12	328	12	300	12	281	11	273	11	259	9	244	8	229
青柳小学校	6	56	5	50	5	47	4	43	4	38	4	34	4	35
東目屋小学校	5	56	5	57	5	56	6	56	6	61	6	57	6	54
和徳小学校	10	257	9	260	10	268	10	266	9	248	10	260	11	271
東小学校	12	347	12	335	13	362	14	368	15	387	16	419	17	443
時敏小学校	14	381	13	361	12	347	12	340	12	333	12	336	12	337
北小学校	11	291	11	300	11	294	12	298	12	289	12	277	12	271
城西小学校	9	233	8	225	8	213	6	204	6	198	7	200	8	211
西小学校	6	175	6	171	6	159	6	159	6	158	6	150	6	154
大成小学校	13	314	12	282	12	276	11	271	11	269	11	272	11	270
第三大成小学校	11	283	11	286	11	285	12	289	11	270	10	282	10	276
朝陽小学校	6	173	6	171	6	166	6	171	6	169	6	168	6	161
桔梗野小学校	12	307	12	297	12	301	12	304	12	303	12	295	12	286
石川小学校	6	166	6	152	6	151	6	152	6	152	6	158	6	156
岩木小学校	15	428	15	432	15	438	14	408	14	415	13	388	13	375
百沢小学校	3	21	3	15	3	16	3	15	3	12	3	12	3	12
常盤野小学校	3	6	3	6	3	6	2	5	2	5	2	5	3	7
相馬小学校	6	173	6	160	6	155	6	148	6	125	6	119	6	106
計	322	7,611	312	7,388	309	7,237	304	7,100	300	6,902	295	6,875	293	6,750

《中学校》

学校名	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
裾野中学校	3	50	3	44	3	35	3	30	2	22	2	26	2	27
新和中学校	3	93	3	87	3	94	3	83	3	71	3	71	3	74
北辰中学校	4	106	3	105	3	104	3	111	3	100	3	99	3	94
船沢中学校	3	81	3	75	3	60	3	42	3	44	3	47	3	51
東目屋中学校	3	67	3	65	3	58	3	52	3	47	3	45	3	42
第一中学校	19	710	18	666	17	618	16	559	16	531	16	511	15	503
東中学校	13	399	13	424	13	432	13	444	13	430	12	420	13	407
第二中学校	15	518	15	522	13	464	12	430	12	402	13	391	12	385
第三中学校	15	510	14	488	13	456	13	422	13	400	12	390	13	403
南中学校	10	330	12	361	11	348	12	363	11	354	10	318	11	332
第四中学校	13	471	14	469	12	436	12	417	12	387	12	384	12	381
第五中学校	12	416	12	384	13	413	13	443	13	474	13	455	13	436
石川中学校	3	99	3	101	3	99	3	90	3	82	3	68	3	61
津軽中学校	8	255	7	219	7	193	7	198	7	199	8	230	6	204
常盤野中学校	1	3	1	3	2	5	2	5	2	4	2	3	1	2
相馬中学校	3	77	3	82	3	70	3	76	3	77	3	83	3	78
計	128	4,185	127	4,095	122	3,885	121	3,765	119	3,624	118	3,541	116	3,480

※H28年度以降の推計値は、平成27年度5月1日現在の住民基本台帳と学齢簿の数値を参考に算定しています。

東目屋中学校については、西目屋村からの教育事務委託による入学予想数も含めています。

## ○各小・中学校の校舎棟の建築年一覧

(小学校)

学校名	児童数 (H27)	建物敷地 (㎡)	運動場敷地 (㎡)	校舎等		屋内運動場		備考
				建設年	建物面積 (㎡)	建設年	建物面積 (㎡)	
修斉小学校	44	7,519	15,170	S35	1,628	S41	741	(H28統合校新築)
草薙小学校	23	7,840	6,702	S41	1,840	H8	862	
自得小学校	74	4,051	3,890	S39	2,182	S39	414	
小友小学校	48	6,177	11,927	H7	2,086	H8	860	
三和小学校	53	6,045	5,865	S44	1,727	S60	726	
新和小学校	71	7,007	12,628	H13	2,906	H15	926	
高杉小学校	165	10,585	7,540	H25	3,412	H26	915	
船沢小学校	100	6,155	8,083	S54	2,596	S54	589	
三省小学校	65	7,331	5,804	S53	1,883	S52	578	
致遠小学校	419	14,675	15,084	S48	5,866	S49	1,488	
城東小学校	309	10,163	13,600	H15	4,590	H15	1,098	
福村小学校	431	9,562	17,378	S55	4,675	S56	707	
豊田小学校	401	10,214	13,433	S44	3,900	H8	1,160	
堀越小学校	436	9,741	10,956	H19	4,932	H19	1,143	
文京小学校	336	9,222	9,421	H25	5,138	H26	1,184	
松原小学校	269	10,272	8,568	S54	4,136	S55	980	
千年小学校	313	8,801	5,827	S48	3,537	S50	683	
大和沢小学校	59	6,572	13,674	H1	2,033	H1	858	
小沢小学校	328	11,575	12,426	S51	4,813	S53	1,200	
青柳小学校	56	5,011	8,219	S55	1,989	S56	707	
東目屋小学校	56	5,875	5,225	S52	3,003	S53	569	
和徳小学校	257	12,262	6,036	S44	4,855	H23	1,267	
東小学校	347	9,470	12,662	S56	4,136	S57	980	
時敏小学校	381	11,062	13,541	S52	6,508	S53	1,195	
北小学校	291	10,046	12,429	H2	4,681	H3	1,093	
城西小学校	233	11,571	8,567	S41	4,233	H5	1,105	
西小学校	175	8,016	11,426	S47	3,993	S49	775	
大成小学校	314	7,524	7,675	H16	5,432	H17	1,126	
第三大成小学校	283	8,298	9,528	H5	4,879	H6	1,111	
朝陽小学校	173	8,753	5,144	S62	3,914	S63	1,093	
桔梗野小学校	307	7,229	14,510	S46	4,307	S47	734	
石川小学校	166	11,397	17,618	S39	3,528	H25	907	
岩木小学校	428	19,674	31,128	S48	7,069	S49	1,533	
百沢小学校	21	12,887	14,097	H6	2,310	H6	1,007	
常盤野小学校	6	8,779	8,388	H10	1,052	H10	139	
相馬小学校	173	9,467	16,786	S50	3,613	S52	1,193	

(中学校)

学校名	生徒数	建物敷地 (㎡)	運動場敷地 (㎡)	校舎		屋内運動場		備考
				建設年※	建物面積 (㎡)	建設年	建物面積 (㎡)	
裾野中学校	50	9,039	10,212	S56	2,611	S57	735	
新和中学校	93	12,540	10,037	S55	3,362	S56	708	
北辰中学校	106	11,321	11,514	S46	2,555	S46	697	
船沢中学校	81	11,546	13,427	S60	2,320	S60	747	
東目屋中学校	67	8,686	9,344	S57	2,595	S58	712	
第一中学校	710	15,582	16,572	S52	8,859	S61	1,544	
東中学校	399	12,248	17,728	H3	5,352	H4	1,293	
第二中学校	518	13,910	17,687	S44	6,673	H13	1,524	
第三中学校	510	24,925	20,300	H9	7,601	H11	1,513	
南中学校	330	15,462	13,000	S58	5,806	S59	1,319	
第四中学校	471	15,533	16,921	H23	7,020	H7	1,500	
第五中学校	416	11,690	19,964	S42	4,557	H12	1,278	
石川中学校	99	8,676	16,081	S41	3,233	S57	740	
津軽中学校	255	22,352	11,840	S59	6,024	S59	1,784	
常盤野中学校	3	—	—	H10	1,877	H10	901	※小学校に記載
相馬中学校	77	12,629	9,868	H14	3,705	H11	1,259	

## ○弘前市立小・中学校の本校舎（教室棟）の建築年代

(平成27年4月1日現在)

建築年が昭和30年代の学校（築50～54年）	3校
修斉小、自得小、石川小	
建築年が昭和40年代の学校（築40年～49年）	14校
草薙小、三和小、致遠小、豊田小、千年小、和徳小、城西小、西小、 桔梗野小、岩木小、北辰中、二中、五中、石川中	
建築年が昭和50年代の学校（築30～39年）	16校
船沢小、三省小、福村小、松原小、小沢小、青柳小、東目屋小、東小、 時敏小、相馬小、裾野中、新和中、東目屋中、一中、南中、津軽中	
建築年が昭和60年以降の学校（築30年未満）	19校
小友小、新和小、高杉小、城東小、堀越小、文京小、大和沢小、北小、 大成小、三大小、朝陽小、百沢小、船沢中、東中、三中、四中、 常盤野小・中、相馬中	





## **弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針**

発行 平成27年8月

弘前市教育委員会 学校教育改革室

〒036-1393 弘前市大字賀田一丁目1番地1

TEL 0172-82-1645

FAX 0172-82-5899

E-mail [kyouikukaikaku@city.hirosaki.lg.jp](mailto:kyouikukaikaku@city.hirosaki.lg.jp)

URL <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>